

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月14日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期累計期間	第20期 第3四半期累計期間	第19期
会計期間	自平成23年8月1日 至平成24年4月30日	自平成24年8月1日 至平成25年4月30日	自平成23年8月1日 至平成24年7月31日
売上高 (千円)	315,926	69,889	673,454
経常損失 (千円)	171,965	267,944	104,826
四半期(当期)純損失 (千円)	168,617	268,943	101,630
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	997,101	997,101	997,101
発行済株式総数 (株)	49,274	49,274	49,274
純資産額 (千円)	972,650	770,005	1,035,006
総資産額 (千円)	1,160,170	917,385	1,230,255
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	3,422.04	5,458.12	2,062.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.6	83.6	83.9

回次	第19期 第3四半期会計期間	第20期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	1,257.83	1,689.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次の通りであります。

当第3四半期累計期間におきましては、営業キャッシュ・フローは、税引前四半期純損失が267,944千円計上されたものの、売上債権が420,312千円減少したこと等から、110,360千円のプラスとなりました。しかしながら、昨年末からの円安の進展により国内景気の回復期待は高まりつつあるものの、日中関係の悪化および主に中国経済の減速の影響を受け、当社の属する半導体業界においては依然として厳しい状況が続き、顧客の設備投資が引き続き抑制されたこと等により、売上高は69,889千円と低調で、営業損失271,259千円を計上することになりました。当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社は「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界の経済情勢は、欧州の景気低迷の長期化や、それに伴う新興国の景気減速により厳しい状況が継続したものの、北米で個人消費や設備投資が拡大するなど、一部に穏やかな回復傾向が見られました。

わが国の経済は、世界の経済情勢を背景として不透明な状況で推移しておりましたが、昨年末の政権交代を契機とした政策への期待感から市場が円安・株高基調に転じ、個人消費に持ち直しが見られるなど改善の兆しが見え始めました。

当社が属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末関連デバイスの需要は堅調に推移いたしましたが、その他の市場は引き続き低迷し、国内メーカーでは事業の見直しや再編に伴う設備投資の見送りや凍結が継続されるなど、極めて厳しい事業環境が継続しました。

このような経営環境のなか、当社は顧客のニーズに対応した装置と機能拡張オプションの開発、改善に努め、製品ラインアップを拡充するとともに、営業担当とエンジニアが一体化した営業推進体制により、国内外での売上拡大と、新規顧客の開拓に向けた積極的な営業活動を展開し、これらは海外企業からの受注獲得につながってきております。

加えて、部品調達効率化と調達先の選別、及び開発工程の見直しによる原価低減に加え、希望退職者の募集を含む、過去最低レベルの経費水準を目指した固定費削減を継続実施し、営業損益の改善に努めております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は69,889千円（前年同期比77.9%減少）、営業損失271,259千円（前年同期は営業損失169,711千円）、経常損失267,944千円（前年同期は経常損失171,965千円）、四半期純損失268,943千円（前年同期は四半期純損失168,617千円）を計上することになりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

顧客ニーズに対応した新検査装置や機能拡張オプションの開発、改善により、差別化した製品ラインアップを提供し、国内外で売上拡大及び新規顧客の開拓に向けた積極的な営業展開を推進しており、特に海外企業からの受注獲得につながってきております。併せて、部品調達先及び開発工程の見直しによる原価低減と希望退職をはじめとする固定費削減策を実施し、営業損益の改善に努めております。また、営業担当とエンジニアが一体化した営業推進体制は顧客の支持を得ており、さらに顧客満足度の向上に資する製品開発に注力し、厳しい経済環境下ではありますが今後も顧客の取引シェアアップ及び海外を含めた新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

その他、財務面におきましても必要十分な現預金を有していることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は93,340千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,274	49,274	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりま せん。
計	49,274	49,274	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	-	49,274	-	997,101	-	1,104,350

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,274	49,274	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	49,274	-	-
総株主の議決権	-	49,274	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の移動は、次のとおりであります。

辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役	CS推進部担当	麻生 実	平成25年1月31日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年8月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	432,413	519,929
受取手形及び売掛金	436,118	15,805
商品及び製品	26,023	29,341
仕掛品	227,732	235,540
原材料及び貯蔵品	2,163	1,474
その他	16,072	26,973
流動資産合計	1,140,524	829,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,231	11,231
減価償却累計額	3,629	4,581
建物(純額)	7,601	6,649
車両運搬具	12,835	12,835
減価償却累計額	12,282	12,378
車両運搬具(純額)	552	456
工具、器具及び備品	157,522	158,371
減価償却累計額	138,755	146,721
工具、器具及び備品(純額)	18,766	11,649
有形固定資産合計	26,921	18,756
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	780	209
無形固定資産合計	1,139	567
投資その他の資産		
投資有価証券	17,519	21,460
敷金	14,135	14,135
長期前払費用	30,016	4,549
保険積立金	-	28,851
投資その他の資産合計	61,670	68,997
固定資産合計	89,730	88,320
資産合計	1,230,255	917,385

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,014	2,331
1年内返済予定の長期借入金	18,468	18,468
未払法人税等	3,513	2,789
賞与引当金	2,138	7,270
製品保証引当金	7,748	452
その他	48,132	17,787
流動負債合計	83,014	49,098
固定負債		
長期借入金	105,479	91,628
資産除去債務	5,508	5,569
その他	1,245	1,084
固定負債合計	112,233	98,281
負債合計	195,248	147,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,101	997,101
資本剰余金	1,104,350	1,104,350
利益剰余金	1,062,158	1,331,102
株主資本合計	1,039,292	770,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,534	3,592
評価・換算差額等合計	7,534	3,592
新株予約権	3,247	3,247
純資産合計	1,035,006	770,005
負債純資産合計	1,230,255	917,385

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
売上高	315,926	69,889
売上原価	164,938	51,355
売上総利益	150,987	18,534
販売費及び一般管理費	320,699	289,794
営業損失()	169,711	271,259
営業外収益		
受取利息	149	105
為替差益	-	4,971
保険解約返戻金	-	285
還付加算金	247	-
その他	101	1
営業外収益合計	498	5,364
営業外費用		
支払利息	1,762	1,546
為替差損	417	-
支払手数料	549	481
その他	22	21
営業外費用合計	2,751	2,048
経常損失()	171,965	267,944
特別利益		
固定資産売却益	3,096	-
投資有価証券売却益	635	-
特別利益合計	3,732	-
税引前四半期純損失()	168,233	267,944
法人税、住民税及び事業税	729	1,161
法人税等調整額	344	161
法人税等合計	384	999
四半期純損失()	168,617	268,943

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年8月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
減価償却費	17,163千円	9,585千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年4月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年4月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年4月30日)

当社は、半導体検査装置の貸与、設計、販売並びに技術サポートを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3,422円04銭	5,458円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	168,617	268,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	168,617	268,943
普通株式の期中平均株式数(株)	49,274	49,274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月7日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富康史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年8月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。